

京都府老人医療助成制度（マル老）の縮小・改悪等について

2015年1月23日

日本共産党京都府議員団

団長 前窪 義由紀

1、1月22日、京都府と市町村が協議する「少子化・子育て支援に係る経済的負担軽減対策懇談会」及び「高齢者医療に係る懇談会」において、京都府が制度の見直し案を提案し、市町村と合意され、今後、二月定例府議会に提案（同様に市町村議会にもそれぞれ提案）、実施される方向とされている。

その内容は、京都府子育て支援医療助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充し、入院は自己負担を月200円、通院は、3歳未満を月200円、3歳以上を月3,000円とした。また、新たに、第3子以降の幼稚園・保育園の保育料免除事業制度を創設し、全額免除するものである。

一方、京都府老人医療助成制度（マル老）は、今年4月から、現行3割負担を1割負担へ軽減している制度を、2割負担へと引き上げ、また対象者を世帯全員が所得税非課税とすることとされた。

2、子育て支援医療助成制度は、長年にわたり、党議員団が市町村議員団とも連携し、多くの府民の皆さんとともに、中学校卒業まで完全無料を求め続ける中、対象年齢を引き上げることとなったものである。また、新たに第3子以降の保育料全額免除制度の創設は、党議員団が子育て支援策として求めてきたもので、いくつかの要件があるものの、重要な一歩である。

しかし、通院自己負担3,000円を残したままの不十分な制度であり、党議員団は、中学校卒業まで、完全無料に向け引き続き力を尽くすものである。

3、京都府老人医療助成制度は、国の医療制度改悪により、70歳から74歳までの窓口負担を1割から2割へと引き上げていくことに連動して、制度を縮小・改悪するものである。

しかも府試算によると、現行対象者約6万人に対し、今回の縮小・改悪案が完全に実施されると、約43%の高齢者が制度を利用できなくなる。さらに、今年度70歳も同制度の対象とした拡充は、一年限りで廃止することとなる。

年金の引き下げや、消費税増税に加え、医療・介護等の負担が大幅に増えている中で、府民が作り上げてきた制度を、国の制度改悪と一体に縮小・改悪することは、断じて許されない。今、やるべきは、国の制度改悪に反対するとともに、京都府老人医療助成制度を74歳まで拡充することである。党議員団は、そのために、皆さんと全力を挙げるとともに、縮小・改悪を許さない府民的闘いを心から呼びかけるものである。

以上

※「マル老」制度は、65～69才歳までの所得税非課税世帯などを対象に、医療費の窓口負担を1割にする制度